

4月23日は、豊頃町議会議員選挙の投票日です

豊頃町議会議員の任期満了による選挙が4月23日に行われます。私たちの生活に最も密接する大切な選挙です。あなたの大切な一票を、明るく住みよい町づくりのために責任を持って投票しましょう。

サイレンの吹鳴を行います

明るく正しい選挙の啓発普及と棄権防止を呼び掛けるために、投票当日、次のとおりサイレンを吹鳴します。

- 時間
午前7時（投票開始時間）
午後6時（投票所閉鎖1時間前）
- 地区
茂岩・中央区・豊頃・大津・十弗の各市街地区

投票できる人は…

今回の選挙で選挙人名簿に登録され、選挙権のある人は次のとおりです。

- 選挙人名簿登録基準日（4月17日）現在、豊頃町に引き続き3か月以上住所を有し、選挙期日（4月23日）に満18歳以上の人
- 豊頃町外から転入した人は、令和5年1月17日以前に豊頃町に転入届をし、引き続き豊頃町に住所を有していること。ただし、選挙期日（投票日）に豊頃町に住所を有していなければ投票することはできません。

入院中の方は…

北海道選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所の方は施設内で不在者投票ができます。詳しくは入院・入所先の施設にお問い合わせください。

体が不自由な方は…

体が不自由で投票所に行けない方は、自宅で郵便による不在者投票ができます。この方法で投票できる方は、身体障害者手帳をお持ちの方（要件があります）、介護保険被保険者証に要介護5と記載されている方で、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付（町選挙管理委員会に申請）を受けなければなりません。

投票日に投票が困難な人は…

仕事の都合や旅行などで、投票日の投票が困難な人は選挙の告示日の翌日から投票日の前日までの期間に、期日前投票ができます。なお、投票所にお越しの際は「投票所入場券」を持参してください。また、町外に滞在中の方は滞在先の選挙管理委員会や不在者投票ができます。事前に豊頃町選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

- 期日前投票期間 4月19日（水）～22日（土）
- 8時30分～20時まで
- 期日前投票所 役場2階会議室

入場券を確かめて

投票入場券は、封書で世帯分を郵送します。名前、投票所を確認のうえお越しください。また、万一、破損・紛失した場合でも投票所で係員に申し出ていただければ投票できます。

※詳しくは豊頃町選挙管理委員会（豊頃町役場内） ☎（574）2211内線216までお問い合わせください。

入場券をお確かめのうえ、投票所にお越しください

投票所	区 域	投票時間
1 豊頃町える夢館	茂岩一区、茂岩二区、茂岩三区、茂岩四区、茂岩五区、茂岩六区、牛首別区、茂岩南区、下農野牛区、農野牛区、礼作別区、旅来区	7:00 ～ 19:00
2 二宮構造改善センター	二宮東区、二宮中央区、二宮西区、湧洞区	
3 統内生活センター	統内区、二里塚区、平和区	
4 十弗農業センター	十弗町内区、礼文内区、十弗西区の一部	
5 豊頃地域コミュニティセンター	豊頃一区、豊頃二区、豊頃三区、上幌岡区、下幌岡区、豊頃区	
6 中央区コミュニティセンター	中央一区、中央二区、中央三区、十弗西区の一部	
7 大津地域コミュニティセンター	大津一区、大津二区、長節区	

二宮簡易郵便局移転のお知らせ

二宮簡易郵便局の施設の老朽化に伴い、局舎は4月17日（月）から二宮報徳館（旧二宮小学校）の施設の一部に移転します。取扱業務内容は、これまでと変わりありません。

移転日▽令和5年4月17日（月）9時～
電話番号▽015（574）3113
※4月14日まで次の電話番号へお問い合わせください。▽015（574）3330
※移転に関わる問合せは総務課総務係へ



問合せ先
役場総務課総務係
☎574・2211

町内の施設が全面禁煙になります

令和5年4月1日から町が所有または管理する施設について、健康増進法により規制されている施設および敷地内を禁煙とします。

これまで一部の施設等において、例外的に屋内・屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所での喫煙を可能としましたが、望まない受動喫煙を防止し、町民の保健の向上を図ることを目的に、健康増進法の方針に則し、喫煙にかかる規制を実施することとします。お知らせします。

施設名	規制内容	施設区分
役場庁舎・大津支所 える夢館・小中学校 総合体育館 保健センター 子育て支援所および保育所 ひだまり交流館 学校給食センター 病院および診療所 消防署	屋内：禁煙 屋外：禁煙 （敷地内禁煙）	第一種施設
上記以外の 公共施設	屋内：禁煙 屋外：規制なし	第二種施設

問合せ先
役場総務課総務係
☎574・2211

※第一種施設：行政機関が主に事務処理等を実施するための施設及び児童福祉、医療に関わる施設

茂岩山自然公園各施設がオープン

茂岩山自然公園各施設がオープンします！
利用期間 4月29日（土）～11月3日（金）

問合せ先
役場施設課
施設住宅管理係
☎574・2215

森林公園

	日帰り	宿泊
バンガロー	A (6人用)	3,000円
	B (4人用)	2,000円
	C (2人用)	1,000円
キャンプ場	テント1張1泊	300円
寝具	1式1日 (マット・毛布・枕)	600円
炊事兼焼肉施設 (バーゴラ)	1人1回	100円



茂岩山パークゴルフ場

○パークゴルフ場は無料で利用できます。また、用具（クラブやボール）も無料で貸出します。

茂岩山グリーンハウス

○スポーツをした後の休憩所としてご利用ください。テニス用ラケットやボールは無料で貸出します。

テニスコート	1面1時間	600円
サイクリングコース用自転車	1台2時間	300円

※テニスコートに入る場合は原則としてテニスシューズ（運動靴）を履いてください。

森林公園管理棟（陶芸教室）

管理棟利用料金（中学生以下無料）	施設利用料	1人1日	200円
	年間利用料	1人年間	20,000円

※年間利用券は、4月3日（月）から、役場施設課（3階）または大津支所で購入できます。

▽二宮簡易郵便局移転のお知らせ

▽町議会議員選挙

▽役場だより